東部大阪都市計画図　（東大阪市）

総括図	令和９年度 東部大阪都市計画 防災街区整備地区計画の変更 （東大阪市決定）
S＝1／10，000	

防災街区整備地区

凡例

行政区域界		【境界】地形地物による場合		都市計画道路	
市街化区域界		【境界】その他の場合		都市計画都市高速鉄道	
第一種低層住居専用地域 （高さの限度１０ｍ）		同一用途地域における 建蔽率・容積率の境界		都市計画公園	
第一種中高層住居専用地域	200 60	上段 容積率（％） 下段 建蔽率（％）		都市計画緑地	
第二種中高層住居専用地域		高度利用地区 ●布施駅北口第一地区 （建蔽率）最高 70％ （容積率）最高 700％ 最低 300％ ●荒江岩田駅前地区 （建蔽率）最高 70％ （容積率）最高 500％ 最低 200％		流通業務団地	
第一種住居地域				その他都市計画施設	
第二種住居地域					
準住居地域		特定用途誘導地区			
近隣商業地域		防火地域			
商業地域	注釈参照	準防火地域			
準工業地域		風致地区 （建蔽率 40％ 絶対高さ 15ｍ）			
工業地域		特別緑地保全地区			
工業専用地域		流通業務地区			
特別用途地区		地区計画等区域			

（注釈）「市街化調整区域」、「防火地域」、「風致地区」、「工業専用地域」以外は準防火地域です。

※本地図は印刷ずれ等で明確でない部分もありますので、詳細については、都市計画室に備えてある縦覧図面で確認してください。
※生産緑地地区は掲載していませんので別途お問い合わせください。